

## 行政常任委員会

平成31年3月28日（木）

午前10時39分開 会

○南委員長　それでは、皆さん、お疲れのことと思いますけれども、ただいまより行政常任委員会を開会させていただきます。

昨日は平成最後の大関が誕生したということで、口上の中を聞いておりましたら、相撲道はもちろんのこと、感謝と思いやりを持って精進に励みたいというような口上があり、僕もみずからを反省したわけなんですけれども、残り少ない委員長ですけれども、特に思いやりを持った運営をしたいと思いますので、あと2カ月ほど御協力をお願いします。

（「ほんまかいな」と呼ぶ者あり）

○南委員長　本当です。

本日の欠席者は、所用のため副委員長、上岡委員が欠席でございます。

それでは、この前、商工会議所で総会の開かれました22日ですか、おわせSEAについての概略説明というよりは本当の構想の構想ということでございますので、きょうは説明に基づいて若干の質疑応答で委員会は終わりたいと思っておりますので、御協力のほうをよろしくお願いします。

それでは、まず、市長のほうから。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

おわせSEAモデル協議会におきましては、発足当初から発電所跡地活用に関し鋭意検討を進めてまいりましたが、先週22日の総会におきまして、おわせSEAモデルグランドデザインが承認されたところであります。

本日は、おわせSEAモデルとして目指していく方向性を示すグランドデザインにつきまして、これまでの検討経緯を踏まえまして御報告申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○南委員長　それでは、課長。

○大和政策調整課長　政策調整課です。おわせSEAモデルのグランドデザインにつきまして御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

今回の報告は、おわせ S E A モデル協議会において承認されましたグランドデザインのコンセプトや方向性について、これまでの検討経緯や内容について説明させていただくものであります。なお、今後、さまざまな部会を設置し、具体的に取り組んでいくためのこの基本となる構想がこのグランドデザインであることを御理解いただきたいと思います。

それでは、委員会資料に従いまして、担当の補佐より説明させていただきます。

○森本政策調整課長補佐　それでは、おわせ S E A モデルグランドデザインの御説明に当たり、おわせ S E A モデル協議会におけるこれまでの検討経緯について御説明申し上げます。

資料の 1、2 ページをごらんください。

まず、グランドデザインの策定におきまして、初めに、エネルギー地産地消都市イメージ検討における重点項目、コンセプトの方向性、事業開発の考え方、具体的な進め方、そして、検討まとめてとしております。

3 ページのほうをごらんください。

地産地消都市イメージでございますが、地域の実情に根差した分散型エネルギーシステムの構築に当たり、尾鷲市、商工会議所、中部電力から成る協議会において、おわせ S E A モデルを提唱しているところでございます。

本モデルにおきましては、E、エネルギー、A、アクア、アグリについてはプラン実効性があるものに対し、S、サービスにおいては集客力があり、かつ地元貢献に寄与するプランの策定を早急に進める必要があるといたしました。図に表現しておりますのは、発電所構内において創出するエネルギーにおいて、市内に存在する未利用エネルギーを、新しい産業・サービスを生み出すイメージを持ちました。

4 ページをごらんください。

このイメージのもと検討における重点項目として、エネルギー発生基地の創出と尾鷲市に人を呼ぶ仕掛け・サービスは、エネルギーロス及び人の動きの観点から、極力近いことが理想であり、中部電力所有の広大な敷地である尾鷲三田火力発電所用地が適当であるというところから構想がスタートし、おわせ S E A モデルによるエネルギー地産地消都市構想につながったものと考えております。

また、喫緊の課題は、いかに尾鷲市に人を呼び込むかであり、S E A モデルにおける S、サービスの検討が必要としました。図はこのことを表現したもので、エネルギーの地産地消によりエネルギーを有効活用し、新たな産業・サービスを構内で創出し、地域活性化に寄与すること、これがおわせ S E A モデルの根幹であること

を図示しております。

5 ページのほうをごらんください。

この図は、人を呼ぶ切り口を有識者の方からの検討結果を図示しております。有識者の方々から意見をいただいたところ、10の方向性を検討に当たり優先順位をつけていただいたところでございます。中段下にプラスマーク、マイナスマークをつけておりますが、赤プラスが二つをつけている三つにつきましては、現状の尾鷲の資産の棚卸しを行い、検討開始予定とされました。

次に、プラス一つをつけている五つの項目につきましては、関係者の見解を踏まえつつ、SEAモデルに合う方向性を定める必要があるものと位置づけました。マイナスマークにつきましては、事業的に成功のハードルが高く、スタートでは要検討というふう位置づけられました。

この結果は、有識者からの意見をまとめて表現したものでございますが、協議会といたしましては方向性が一部掘り下げのものがあるとしつつも、大きく逸脱していないと認識したものでございます。

6 ページのほうをごらんください。

検討における重点項目を踏まえ、発電所用地をどのように対外的に伝えていくか、コンセプトの方向性について検討したものがこちらになります。整理が必要な三つの階層を整理する必要があることを認識したものでございます。まず、全体コンセプト、エネルギー地産地消モデル、そして、集客コンセプトであります。この三つのキーワードを取りまとめるものとして、ランドデザインのコンセプトに位置づけるものとなりました。

7 ページのほうをごらんください。

基礎となる三つのキーワードのもと、事業開発の考え方を整理したものでございます。

発電所跡地の再開発エリアを活用し、尾鷲市、尾鷲市民、域外からの来訪者、事業者と尾鷲にかかわるプレイヤー、それぞれに対して必要な事業の開発が求められるものとし、加えて、今回のプロジェクトを機に、尾鷲市のインフラを活性化させる施策を推進することで、エリアの跡地利用にとどまらず、尾鷲市全体の生活水準が向上し、市民、来訪者、事業、いずれも利益を享受することができる。さらには、視察需要や先進事例として耳目を集めることにつながれば理想的と考えたものでございます。

事業の目的を、来訪者にとってメリットがあり、尾鷲を目的地として選んでもら

う。二つ目に、尾鷲市民の住民満足度を高め、郷土愛といったものを醸成する。三つ目、市民事業者のビジネス拡大に寄与する。四つ目、1から3により尾鷲市自体が持続可能なまちとなる。

事業選定の基準に置くものとして、尾鷲の現状にマッチしていること、他地域との差別化が実現できること、コストも含め現実的に実行可能性が描けること、今後、日本において生じる課題解決につながり横展開が可能であること、新規性、先進性があることとし、事業の候補として、収益性が高い事業、大きな誘客が見込める事業、先進的事例になり得る事業、他地域では実施困難な事業といたしました。

8ページをごらんください。

こちらは開発に当たっての昨年11月末までに市民の皆様から寄せられました意見、提案を抜粋し、確認したものでございます。S、E、A、その他に分類して記載させていただいております。

9ページをごらんください。

具体的な進め方を検討したものでございます。

実際の事業開発においてそれぞれの受益対象に合わせた事業分類と事業ごとに要する初期費用、収益の見積もりが必要となります。表の種類Ⅰ及びⅣについては現状想定において単独での事業運営に課題があり、これらの事業を運営するための資金繰りについて議論の必要があるとしたものでございます。

種類Ⅰ、公園、農園、スポーツ施設の事業性は、市民サービスであり、事業とした単体では回りにくい。

種類Ⅱ、グランピング、アクティビティ。

種類Ⅲ、ビジネス用地、企業誘致の事業性につきましては、土地収入や利用等によって事業性を確保できる可能性がある。

種類のⅣ、市内整備（P o C）、いわゆる実証実験の事業性につきましては、誘致できれば単体ではできるが、できなければインフラ整備が必要となると考えました。

10ページのほうをごらんください。

以上の検討を行い、まとめたものとなります。

コンセプトの方向性について、S E Aモデルを含む三つのコンセプトレイヤー、キーワードを整理して開発を進めるといたしました。

次に、エネルギーの地産地消については、熱源から生産される熱、電気に加え、発生するCO<sub>2</sub>も有効活用するエネルギー供給システム、いわゆるトリジェネレー

ションを明確に訴求してポジションをとるべきといたしました。

次に、事業開発の考え方につきましては、尾鷲市全体の活性化を目指す事業開発の検討を進める。その上で、市民の声を少しでも満たす施策を進める。

次に、用地開発手順については、発電所構内エリアの開発優先順位が高いが、他エリアも同時並行で検討し、エリアとしてあるべき姿を定めていくべきといたしました。ただし、市民の声を少しでも満たすため、エリア全体を一つとして考えていくことも必要としました。

次に、具体的な進め方につきましては、構想の策定後の実行フェーズにおけるパートナーを明確に意識しながら行動が必要といたしました。

以上がグランドデザイン策定までの検討経緯でございます。

続きまして、おわせSEAモデルグランドデザインについて御説明申し上げます。資料の11ページのほうをごらんください。

おわせSEAモデル協議会におきましては、設立発足から目的を達成するため、本年度末までのグランドデザインの策定を目指し、作業を進めてまいりました。このグランドデザインは、尾鷲市、商工会議所、中部電力が発電所の跡地を新たなエネルギーと豊かな自然の力で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指していく方向性を示すものでございます。

今後、本グランドデザインに基づき、事業、サービスの展開に向けた具体的な検討、そして、企業誘致を進めていくものでございます。なお、検討を進めていく中、状況によっては本内容から見直しを鋭意行い、より実効性の高いものにしていく予定でございます。

グランドデザインの構成につきましては、1、コンセプト、2、ゾーニング・構想イメージ、3、施策イメージの三つに分け、構成しております。

資料の12ページのほうをごらんください。

まず、グランドデザインのコンセプトについて説明申し上げます。

コンセプトワードにふるさとエネ・ルネサンスOWASEを掲げておりますが、ルネサンスとはフランス語で再生であり、再興を意味します。過疎・高齢化に悩むふるさと尾鷲を新たなエネルギーと豊かな自然をかりて、いま一度復活させるをコンセプトといたしました。このコンセプトは、発電所用地の活用により尾鷲市全体へと波及効果を及ぼしながら新しい尾鷲へと展開される思いを込めております。

このコンセプトのもと、S、E、A、それぞれのプロジェクトが相互に絡み合い

相乗効果を発揮しながら、産業、雇用の創出、市民サービスの向上、集客交流人口の拡大を目指すものがおわせ S E A モデルでございます。

真ん中の図に、S、E、Aにおける目指すべき姿を表現しております。

Sにおきましては集客交流人口の拡大とし、サービス、コンテンツの充実で、市民も観光客も楽しめる場所へとしております。

Eにおきましては、新たなエネルギーの活用とし、再生可能エネルギーを活用したエネルギー発生基地へとしております。

Aにおきましては、働く場所・雇用の創出とし、尾鷲の恵みと新たなエネルギーの有効活用で、新たなビジネスの創出へとしております。

下の図は、S、E、A、それぞれのプロジェクトの方向性を表現しており、その下に、住民・観光客部門を憩いの場の創出とし、暮らし、癒し、食、自然を切り口とした、また、企業部門を新たな産業・サービスの創出として、エネルギー、循環、ビジネスを切り口とした表現を行っております。おのおのが内包している魅力的な要素を抽出し、PRしてまいります。

資料の13ページをごらんください。

ゾーニング・構想イメージでございます。

この図におきましては、広大な敷地を存分に活用し、サービス、エネルギー、産業がつながる画期的なまちを生み出すものとして、地域で暮らす住民の皆様、また、観光で訪れた人々もこれまでにない体験やここでしかできない貴重な時間を提供するイメージを表現しております。

エリア1では、S、E、Aの各プロジェクトを融合させ、市民の皆様、観光客の皆様が楽しめる場所へとしております。

エリア2、3では、働く場所と楽しむ場所を創出しながらエリア1と連携させ、相乗効果を発揮させるものであります。

資料の14ページをごらんください。

こちらはプロジェクトS、E、A、それぞれの施策が今後どのように展開していくのかを、現時点での方向性をイメージに表現させていただいたものでございます。

まず、プロジェクトSから説明いたします。

釣り栈橋でございますが、既存の揚油栈橋を改修し、全長では日本最大級の釣り栈橋を検討するものであります。検討実施主体としては、尾鷲市、事業パートナーを想定しており、事業の開始目安は2022年と想定しております。

次に、運動施設・公園でございますが、既存施設を活用しながら散歩コースなど

子供からお年寄りまでのんびりくつろげる市民の憩いの場の創出を検討するもの  
あります。検討実施主体としては、中電グループ、尾鷲市を想定しており、事業の  
開始目安は2022年と想定しております。

次に、教育・体験学習でございますが、フィールド教育の場などの創出を検討す  
るものであります。検討実施主体としては、尾鷲市、事業パートナーを想定してお  
り、事業の開始目安は2023年と想定しております。

次に、アクティビティーでございますが、子供から大人まで楽しむことができる  
着地型観光の拠点の創出を検討するものであります。検討実施主体としては、尾鷲  
市、事業パートナーを想定しており、事業の開始目安は2023年と想定してお  
ります。

次に、宿泊施設でございますが、グランピングなど非日常的な快適空間といった  
癒しの場の創出を検討するものであります。検討実施主体としては、尾鷲市、事業  
パートナーを想定しており、事業の開始目安は2023年と想定しております。

次に、P o Cでございますが、実証実験を行うことができる産業創出の場を目指  
し、検討するものであります。検討実施主体としては、尾鷲市、事業パートナーを  
想定しており、事業の開始目安は2023年からと想定しております。

次に、企業誘致でございますが、尾鷲市、商工会議所、中部電力の3者が協力し、  
開発コンセプトに合致した企業誘致を行い、新たな雇用創出の場を目指すものでご  
ざいます。検討実施主体としては、尾鷲市、商工会議所、中部電力を想定しており、  
事業の開始目安は2023年からと想定しております。

次ページをごらんください。

○南委員長　ここで中断いたしたいと思えます。緊急事態が発生いたしまして、  
市内でワンセグを通して放送したいということで、今聞いておったんですが、早い  
ほうがいいなということで、ここで5分余り委員会を中断させていただきます。

(休憩　午前10時56分)

(再開　午前11時03分)

○南委員長　それでは、会議を再開いたします。

それでは、補佐のほうから、15ページからですか、お願いいたします。

○森本政策調整課長補佐　15ページをごらんください。

プロジェクトEの御説明をいたします。

広域ごみ処理施設でございますが、現在、東紀州5市町で検討されているところ

でございます。施設から発生する熱エネルギーを陸上養殖、植物工場などの一次産業への有効活用を図り、新たな産業の創出を検討するものであります。検討実施主体としては東紀州5市町で、事業の開始目安は2026年からと想定しております。

次に、木質バイオマス発電でございますが、周辺地域の間伐材等を活用し、木質バイオマス発電を行うとともに、そこから発生する熱を中心としたエネルギーやCO<sub>2</sub>などを一次産業及び誘致する企業に利用することを目指し、検討するものでございます。検討実施主体としては中電グループで、事業の開始目安は2024年からと想定しております。

次に、太陽光発電でございますが、導線的に有効活用が難しいスペースや遊休エリアを活用して太陽光発電施設を設置し、エリア内における誘致企業等へのクリーンで安価な電力供給を検討するものであります。検討実施主体としては中電グループで、事業の開始目安は2024年からと想定しております。

次に、プロジェクトA、アクア・アグリについて御説明申し上げます。

陸上養殖並びに植物工場でございますが、広域ごみ処理施設や木質バイオマス設備などで発生する排熱やCO<sub>2</sub>を活用し、陸上養殖、次世代型施設園芸について検討するものであります。検討実施主体としては、尾鷲商工会議所、事業パートナーで、事業の開始目安は2023年から部分開業を想定しております。

次に、飲食・商業施設でございますが、市民や観光目的で訪れる来訪者まで広く活用される施設及び集客交流拠点として、地元企業を中心に誘致、建設することを目指すこと、また、釣り桟橋やグランピングなどのシナジー効果も期待し、その場での調理や提供など、レストラン、飲食の誘致を検討するものでございます。検討実施主体としては、尾鷲商工会議所、事業パートナーで、事業の開始目安は2023年から部分開業を想定しております。

以上、グランドデザインの説明とさせていただきます。

続きまして、部会設置について御説明申し上げます。

資料3、16ページのほうをごらんください。

まず、プロジェクトSにつきましても、プロジェクトリーダーは尾鷲市政調整課でございます。このプロジェクトでは三つの部会を設置いたします。

最初に、釣り桟橋検討部会でございます。部会長は商工観光課が務めます。検討内容としましては、既存の揚油桟橋を活用した釣り桟橋事業の検討を行うものであります。

次に、アクティビティ検討部会でございますが、部会長は商工観光課が務めます。



検討内容としましては、子供から大人まで楽しむことができる着地型観光の創出などの検討を行うものであります。

次に、教育・スポーツ振興検討部会でございます。部会長は生涯学習課が務めます。検討内容としましては、フィールド教育の場づくり、既存施設の活用を含めたスポーツ振興、また、市民の憩いの場づくりなどの検討を行うものでございます。

続きまして、プロジェクトEでございますが、リーダーは中部電力でございます。このプロジェクトにおきましては、木質バイオマス発電検討部会を設置いたします。部会長は中部電力が務めます。検討内容としましては、周辺地域の間伐材等を活用した木質バイオマス発電事業及びそこから発生する熱を中心としたエネルギーやCO<sub>2</sub>などを一次産業等への供給検討、これに係る木質バイオ燃料調達について検討を行うものでございます。

続きまして、プロジェクトAでございます。リーダーは尾鷲商工会議所でございます。このプロジェクトにおきましては、アクア事業検討部会、アグリ事業検討部会の2部会を設置いたします。

まず、アクア事業検討部会でございます。部会長は尾鷲商工会議所が務めます。検討内容としましては、エネルギー発生施設から排熱を活用した陸上養殖事業の検討を行うものでございます。

次に、アグリ事業検討部会でございます。部会長は尾鷲商工会議所が務めます。検討内容としましては、エネルギー発生施設から排熱及びCO<sub>2</sub>を活用した植物工場事業の検討を行うものでございます。

このように六つの部会を設置するものでございますが、この部会設置につきましては設立時のものでございまして、三重県及び三重大学を初め、今後、部会への参画を協議、調整してまいります。また、その他施策に関して、準備が整い次第部会を設置するものとしております。

以上をもちましておわせSEAモデルグランドデザインについての御説明を終わります。

○南委員長　　ありがとうございました。

今、おわせSEAモデルのグランドデザインの概略説明をしていただきまして、早いもので2022年度から事業開始目安ということで、先ほど来、部会についての説明はいただいたんですけども、質疑の前に、市民としてどのようにかかわっていくのか、また、市議会としてもどのようにかかわっていくのかという問題が生じておりますけれども、その辺について、議長のほうでもある程度腹案を持ってお

りますので、最後のほうで議長のほうの意見もお聞きしたいと思いますけれども、ただいまの特に説明について、あくまでも方向性ということでございますので。

○小川委員　　グランドデザインということで、ちょっと詳しいこともなかなか聞きづらいいかなというのもあるんですけども、2点ほどお聞かせください。

こっちの資料のほうの釣り桟橋のところなんですけど、事業主体、尾鷲市になっていますけど、22年から開始となっておりますけれども、ここの釣り桟橋、維持管理とかそういうこととか、どこがやる、帰属問題ですね。尾鷲市が受けるということなんですか、市長。

○大和政策調整課長　　事業開始年度、22年と目安として置いてありますが、これにつきましては今から、実際可能なのかとか、すぐ部会の中で揉んでいきます。それで、議会に報告、もしくは当然設置条例なり予算の面でも報告がありますので、そういうことについては随時、方向性が定まる報告ができる時点で各部会からも説明をし、協議いただきたいというふうに考えております。

○小川委員　　これからということやね。維持管理とか、そんなようになってきたら大変な金額もかかるし、尾鷲市として難しいんじゃないかなという思いもあったものですから。

それと、もう一点、次のページのところの広域ごみ処理施設のところなんですけれども、循環型でやるということはわかるんですけど、エネルギーを使って商工会議所の陸上養殖であるとか、それからアグリですか、ほかの5市町はこれを使うということは当然話をされておると思うんですけど、どうなんですか、市長。何とか（聴取不能）もらっているんですか。

○加藤市長　　他の4市町の首長につきましては、まず、我々としては、この場所でごみの焼却施設をつくるということで、ただ燃やすだけじゃなしに、燃やす分をエネルギーとして活用した利用には一応使わせていただきますということははっきり申し上げております。

○小川委員　　使わせてもらうというのはそれはわかるんですけども、もし私が熊野の議員やったら、尾鷲市のためにだけごみ処理をするのかとか、熊野市にとってメリットはあるのかということが多分言うてくると思うんですよ。そういうところはこれからまだ話ししていくんですか。

○加藤市長　　この話については昨日行われて、あと、また後ほど基本合意について御報告したいと思っているんですけども、4市町の市長並びに町長については、まず、思いとしては尾鷲市に対してこういう場所をつくっていただいたという、

我々として、場所を選定してくれたということで、要するにありがたく思っております。

(「そんなもの当たり前やん」と呼ぶ者あり)

○加藤市長　　ですから、ある市長は、ある市長ってあれなんですけど、首長はほとんどこの事業に対して、この方向性について、御納得していただいていると。要するに、基本的にはこの場所に尾鷲で広域ごみ処理施設をつくっていただくということに対して感謝しているというところでございます。

○小川委員　　エネルギーを尾鷲市で使うということに対しても納得されているととったらいいんですか。

○加藤市長　　事業として活用させていただくということは申し上げております。

○奥田委員　　関連ですけどね。この……。

○南委員長　　済みませんが、先に、特に広域ごみ処理場のことにつきましては4市町がとりあえず本式な合意ということでございますので、ここへ集中して、この場で若干きょうはいかかなものかなというのは感じがいたしますので、よろしく心得た上で御発言をお願いいたします。

○奥田委員　　ごみ焼き場はちょっと置いておいて、全体のことをお聞きしたいんですけど、これからの検討ということを言われるんだと思うんですけど、ただ、今の小川委員の質疑応答を聞いておって、釣り栈橋にしてもこれから可能なのかどうかを検討していくということと言われると、僕も不可能じゃないかなと思うておるんですけど、どうなんですか、市長。

おわせSEAモデルランドデザインというのを見て、これ、どうなんでしょう、絵に描いた餅という表現がありますよね。でも、私、これを見て絵に描いた餅にもなっていないような、単なる……。できたらいいですよ、全部できたらすごいと思うんですけど、余りにも今の財政を考えて、本当に夢の夢、幻想に近いと僕は思うんですけど、本気でこれを出された、これ、2,000万ぐらいかかっているんでしょう、大手代理店に頼んで。ただ、僕は、申しわけないですけど、こんな程度かなというような感じがして、大手代理店は大もうけだなという感じがするんですけど、どうなんですか、こんなのを出されてきて、尾鷲市も商工会議所もどういうつもりでいらっしゃるんですか。その辺、どうなんですか。

○大和政策調整課長　　火力発電がなくなって、あの広大な土地が残るということで、何もなしにするというのはいうところから、中部電力さんのほうから御提案があって、利活用についてということがありました。尾鷲市の将来を考えても、そ

こが更地になってしまうとすごい影響が大きいと思います。それで尾鷲市も商工会議所も何らかの企業誘致なりいろんなことができないかということで、ここに参加しておると。

結局、全体像がぼやっとしているとは思いますが、このパーツを一つずつ埋めていけるようにやっていくのがやはり市として、政財界の商工会議所としても必要かなと思うております。

○奥田委員 パーツを埋めていく、それはわかるんですけど、埋めていくならば、私、14ページの既存の野球場、テニスコート、これは使えると思うんですよ。これは言うまでもないと思うんですよね。この程度じゃないかなと思って、個人的には思うておるんですけど、そうしたら、もう一点だけお聞きしますけど、14ページ以降の各施策イメージとありますけど、この中で検討実施主体というのがありますよね。尾鷲市とか商工会議所とかありますけど、この財源の問題なんですけど、財源は検討実施主体が主に持つということなんですか。今、財源の話というのはないんですか。ここの、どうなっておるんですか。当然、検討実施主体が持つということなんですよ、部会はあるとしても。

○大和政策調整課長 さまざまな部会が立ち上がって具体的に実施計画的になって事業が進もうとした場合、協議会のほうに何らかの組織というか会社というか、母体を置くことになると思います。運営母体がそこにあって、ここの検討しておるのは、やはり担当の市とか商工会議所が事業を練ってこれができる。財源についてもそのときに決めるということになります。

ですので、例えば野球場なりテニスコートなりという部分について、今までどおり我々としては開放してほしいというのがあります。それにちょっとブラッシュアップしてほしいとか、そういうことは中部電力さんともお話ししながら進める、費用のかかる分についても協議していくという。どういうことが進もうとしても、やはり議会のほうに随時報告して進めんことにはこれはいけないと思っていまして、財源について、今どうなんだと言われましても、今のところはまだこれからということで御理解いただきたいです。

○奥田委員 前も市長と議論したことがありますけど、財源がこれからって、財源が先じゃないですか。財源もないのにこんな絵に描いた餅にもならんものを出してきて、これからパーツを埋めていくんですよと言われても、財源がないじゃないですか。尾鷲市、今これだけすごい、財調もほとんどなくてやっとなら予算を組めましたが、来年度の予算だって組めるのか相当厳しいですよ。そういう状況の中で、

また市役所の耐震もやるんでしょう。デジタル無線もあるじゃないですか。それで、市長はまた32年から曾根か賀田の消防署もやるというんでしょう。これはやってほしいなと思いますけど、そんな尾鷲市としてもお金が要ることは結構いっぱいある中で、これを本当に出せるのかって、普通に考えたらないじゃないですか、お金が。そうじゃないですか。その辺、市長、どう考えておるんですか。

絵に描いた餅にもならないものを出して夢だけ持たせて、あとはできませんでした、そういう形にするのかなと僕は思うておるんですけど、市長も大手百貨店におられたらわかるでしょう。設備投資とかをする場合なんて資金繰りを考えますでしょう、キャッシュフローはどうなるのかと。そうじゃないと、あそこにデパートどいらいのをつくらうやとか、あそこを開発しようとか、それは夢としては、会社としてはいいかもしれないけれども、お金がないのにそういうことを描いたってできっこないじゃないですか。それは経験上、わかるでしょう。総務にいらっしゃったということなので、その辺のこともかかわっていますよね。

○南委員長　奥田さんの財源の裏づけの議論というのは十分理解できるんですけども、あくまでも構想ということできょうは説明を聞いて、実施計画に入ってきたら当然財源の裏づけは必要となってきますので、あくまでも……。

○奥田委員　市長の答弁。

○南委員長　市長の答弁はもらいますけど、あくまでも今回はその方向性が初めて議会の場で市民の前に示されたということでございますので、できたら全体的な中身のほうの議論へ入っていただいて、それやったら入り口だけで終わってしまいますので。

○奥田委員　いやいや、方向性の市長の考え方をちょっと聞かせてくださいよ。僕はその辺の市長の考えている構想がよくわからないので。

○南委員長　もし答弁があれば。

○加藤市長　当然、これは尾鷲市で全部やろうと思ったら、今の財源のことを考えれば何もできません。更地にするんですかという、さっき言いましたような、そういう話なんです。だから、財源というのはどこからつかんでくるかということをはきちんと考えております。だけれども、今、市民の意見からもあるし、こういう話の中で、要するにSのコンセプトの中でこういうものが必要であろうということをも市民の声も聞きながら、我々としてもこういう方向で集客を高めるためにはこういうものがいいねということで、もちろんこんなのは無理やでというようなコンセプトの外れたものについては全部外しております。今、具体的にこういう方向で進

もうじゃないかということをもとめ上げたのが、このSの部分です。

○濱中委員　先ほどの、これ全部についてなんですけれども、全体の動きについてなんですけれども、実現可能かどうかも含めてスタートを切りましたという説明に関しては理解しようかなと思うんですけれども、やはり開始目安が書かれているということは、じゃ、ここで開始するならばどこまでに決めなければいけないのかという、そういった目安も今の段階で出てくるのではないのかなと考えるんですね。

というのは、例えば一番上の釣り桟橋、22年事業開始目安はいただいたけれども、どこまでに決めればこれが可能なかどうかということがわからないままに進んでいくと、いや、実はここで時間切れやったんですよって、後で聞くようなことでは困ると思うので、次の段階でええのかなとは思いますが、細かいタイムスケジュールまでは求めませんけれども、例えば、じゃ、始めるとすればこれだけの準備期間が要りますよとかというのは、計画段階でお示ししたいなと思うんです。

最初に委員長のほうから言っていたように、議会のかかわり方というのが今まだ曖昧な状態なのかなと。それを後ほど議長は言ってくださるとは言っていますけれども、例えば総合計画をつくる時なんかでも中身の審議会に議会は外れるけれども、最終決定でというようなことになっておりますけれども、それと同じような形では全てが決まってからという、だめになってからでも進むにしても、最終段階でしかわからないというのはちょっと不安かなと思いますので、ある程度、事業開始目安とともに、大体決めていくスケジュールというのを示していただけるのかなというのをまずお聞かせいただければと思います。

○加藤市長　おっしゃるとおりなんですよね。ですから、一応はいつまでにやるのかという目途があります。2022年度中に、23年度中に、26年度中と。当然、今は構想計画ですから、構想段階の話ですから、これから基本計画を立てていきながら、実施計画をきちんとつくっていきながら進めていかなきゃ。一方では、取り壊しに入っていくと、更地ができ上がっていくというような、そういう計画を立てながら、私は、まず2019年度がどこまでこれの具体性をつくり上げられるか。

だから、一応2年以内ということは申し上げておりますけれども、2年ではちょっと私自身は個人的には遅いと思いますので、1年でどれだけ、2019年度でどれだけの具体的なものが計画ができて、少なくとも1年半ぐらいい目途にしながらこういうトータルの実行計画というのはつくっていかないと。それぐ

らのスケジュールがせっぱ詰った状況になっておると思います。その辺のところはきちんとした計画をそれぞれの計画の、おっしゃったように、当然そういう実行計画はこうやっていますよ、今の経緯はこうなっていますよということを御報告しながら、基本的には今七つの用途がありますけれども、これを一応やる方向の中で検討するという事なんですね。

ですから、心配されていることはいろいろあると思います。ただ、我々もそれは認識しております。ただ、今この場でお答えできないこともたくさんあるわけなんですね。ですから、その辺のところは議会の皆さんは御理解いただきたいと。ただ、今お約束できるのは、そろそろ実行計画をこの1年半、遅くとも1年半ぐらいの中でつくり上げていかないと、この事業開始目安になっているところ、これを一応お示した以上はその年度に開始しなきゃならないという話ですから、これは当然のことながら、私としてはやっつけていかなきゃならないと考えております。

○南委員長　　今、濱中委員さんから議会とのかかわり、議会のかかわりということで、説明の中で十分重要な問題ですので、ここで議長の私案というのか、腹案を持っておりますので、ちょっと議長から発言をお願いいたします。

○三鬼（孝）議長　　先ほど委員長のほうから議会のかかわり方についてお話がありまして、このグランドデザインが発表された段階の中で、議会として、私の私案ですけれども、15ページの3の3ですか、アクア・アグリの中の用途で陸上養殖、植物工場、飲食・商業施設というのがありますので、この辺のところの事業の内容等のいろんな協議が出てくると思いますけれども、商工会議所とその辺のところはいろいろと話ししたいと思います。

具体的には、商工会議所には五つの部会がありまして、その中でアクア、アグリにかかわる部会としては商業・水産部会、工業・林産部会、それから、観光・生活サービス部会というのがありまして、この三つの部会と、議会も議長を除いて4人で一組になってこの部会と一つでもグランドデザインが具現化するように、そういう協議を定期的にやったらなという思いがありまして、実は会議所の会頭さんともお話ししたんですけれども、会議所の会頭さんも承諾していただきましたので、議員の皆様が私案に御賛同いただけるなら、今後、こうした方法で協議をしたいと思っております。

以上です。

○南委員長　　議長はそういう方向であるということで、また全員協議会あたりで改めて議論して進めていきたいと考えておりますので。

(「今ので」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　今の議長の言うたのはまた別の場やな、本当は。全協の場で、この場ではできへんのやから。

○濱中委員　　議長の案は案としてまた後ほど皆さんとの議論があるのかなと思いますので、そこはとしても、実はこういったようなことを先ほど執行部の皆さんに御質問させてもらったのは、例えば基本計画とか実施計画とか、きちっと形ができてくるものというのはお金をかけてつくる計画になってきたときに、以前いろんな事業の中で基本計画まできたのだからとか、これをお示ししたのだからと、議会が承認議会になり得ることが経験上あったような気がしておったんですね。

なので、それは私だけの感想かもしれませんが、ここまで決まったんだからこれは承認事項ですというものではなくて、つくり上げていく中での確認をさせていただき、それぞれの判断であったり市民の意見をお預かりして発表したりするという形がないと、やはりいろんなことで後悔してきたようなことも私は正直ありましたので、そのあたりの確認ということをさせていただく機会はきっちり設けていただきたいなど、これは要望としてお願いしておきますので、お願いします。

○大和政策調整課長　　委員のおっしゃるとおりで、この再生事業については、うまくいけば成功する可能性もあります。ただし、一つ間違えれば、これが尾鷲市にとって命とりになるかもわからんということもありますので、当然、段階段階で議会の御意見もいただきながら決定していかなければならないと僕らのほうでは、原課としては考えていきたいと思っております。

○三鬼(和)委員　　グランドデザインができたということだもんで、ここのところでちょっと質問させてほしいんですけど、先ほどの小川委員が言ったところで14ページなんですけど、例えば釣り桟橋、今心配されておる、当然やと思うんですけど、その下の運動施設とか公園は、持ち物が中電さんということで、中電グループが検討実施主体に入っておるじゃないですか。

そうなると、釣り橋そのものも所有は中電さんであり、後々のメンテとかも考えるというのと、やっぱりここは総合デザインを発表するときに中電さん、中電グループさんにも入ってもらって、事業パートナーだったら、パートナーがなかったらできませんでしたという話になるじゃないですか。ここはやっぱりグランドデザインするときにもう少しそこを交渉できなかったのかなという。持ち物も中電さんのを使うわけですから、譲り受けるわけじゃないでしょう。

そういったこともあるので先々の、これは大きな目玉になる可能性があることじ



やないですか。集客的には一番日本一になるぐらいの釣り桟橋で、ひょっとしたらこれはすごいタイムリーになるのか、満塁ホームランになるのかなというのなので、これこそ中電さんにも入っていただくという、グランドデザインのとときにやっぱりそういう話はできなかったのかというのが1点と、それと、もう一つ、次のページの広域ごみ処理施設についても、エネルギーに関して、5市町で施設は整備するけれども、ごみの熱利用については尾鷲市単独なのか、それとも5市町が理解していただいて5市町で進めるのかというのがちょっとわかりにくいので、この2点について、執行部の考えを聞かせてほしいんですけれども。

○加藤市長　　まず、後者のほうのエネルギーの、これは尾鷲市のものなのか、5市町のものなのかというのはこれから、この4月からはそういうことも含めて、このエネルギーの使い勝手も含めまして、どういう形でやっていくのかというのは準備会できちんと検討はしていかなきゃならないと。

もう一つ、各施設・施策のイメージということは、要するにやる方向でこの施設は考えているわけなんです。やるかやらんかじゃないんですよ。やる方向で一応、だから、イメージとして釣り桟橋から企業誘致に至るまで、その方向で進めましょうと。

ですから、この分については、ただ、Sの分については尾鷲市がプロジェクトリーダーになりますよということについては御報告させていただいたとおりなんですけれども、これが中心となって、当然のことながらメンバーについては尾鷲市だけやるんじゃないしに、これはあくまでも実施主体であって、それと同時に中電にしろ商工会議所になって、それぞれのプロジェクトに絡んでいるわけなんですから、最終的に協議会につきましても3者、すなわち尾鷲商工会議所、それから中電、それから尾鷲市と、この三つが最終的に、要するにこれをやるかやらんかについてはここで最終決定するわけなんですよね。最終決定するということは、一番最初に規約でも申しあげましたとおり、3者が賛成しなかったらできないわけなんです。1人でも反対したらこれはできないというような方向の中で、このグランドデザインをつくるに当たってある程度こういう形で進めようということが一応承諾されたと。

だから、非常に今の段階の中でファジーだと思います。おっしゃるように財政、要するに投資のお金の話、あるいはこれをどういう形で今後どこが主体となってやっていくのかというようなことについても、これはさっき三鬼委員がおっしゃったような形の中で必ず全部入っているわけなんです。ただ、主体が、この書き方で一応進めているわけなものですから、これが中心になってやるんだというような話

の中で、釣り棧橋については、これは中電との協議というのが非常に大きな話になってきますから、この辺のところも十分協議はしておりますし、これからも続けていきます。

○三鬼（和）委員　市長、これはこれ、執行部なり総会でつくられたやつなので私は伺っておるわけで、言葉で補足していただくのはありがたいし理解はできるんですけども、やっぱり物事を担保するときには、釣り棧橋そのものは中電さんのものですから、将来的にメンテとか工夫しても、やっぱり半分以上は中電さんがこれを、釣り棧橋でいいですよと言わん限り、パートナーがなかったらできないじゃないですか。

例えばあれは高いらしいので、釣るところをしようと思うたら若干は下のほうに釣るスペースをつくったりとかということも含めて、そのことはパートナーとは考えてもいいとは思いますが、あそこのメンテとか維持を考えると、やっぱり中電さんを抜きにできないので、市長にお話ししていただいたような思いがあるのであれば、こういうところから相手もつかんでいかないと、やっぱり無理でしたとか、中電さんは尾鷲市の考えですから御提供したんですわとなっていくと、ちょっと寂しいお話になっていくので、その辺は御理解いただいた中で、これ、一番目玉になると思うんです。

ごみとかそんなことは現実、行政、インフラ的なことも含めて要るわけですけど、私は、集客とか、これから尾鷲が高速道路とセットしてというのを目指す中では、一番大きな目玉になり得る可能性があるのではないかと思いますので、それだけ期待がありますので、中電さんも入っていただいたら、より実現性が高いように現時点でも思えたということで発言させていただきました。

ごみのほうにつきましては、後々協議会の中で決めておるのをこちらのほうにも示していただけると思いますので、了解しましたので、この辺は御理解してちょっと答弁いただけたら、もう少し……。

○南委員長　答弁はよろしいですか。

○三鬼（和）委員　釣り棧橋についての実施主体について。

○大和政策調整課長　委員おっしゃるところはよく理解しております。

ただ、先ほど市長も申しましたように、全ての施設の所有者は中部電力さん、土地から棧橋に係るまで全部そうなんです。我々としまして、揚油棧橋を釣り棧橋に変えられないかという検討はずっとやってきておりました、言われたように、整備、それから、運営、維持管理、最終的には撤去というところまで考えなあかんと

いうところでずっと詰めております。

ここにおったほうがわかりやすいということなんですけど、それはもっともなんですけれども、事業パートナーはあくまで運営していく際に、どこかの企業なり、運営会社かということイメージをさせていただいておるということで、そこはちょっと御理解いただきたいと。もうずっとそういう面については折衝しております。

○野田委員　今回、グランドデザインが完成ということで見させていただいたんですけれども、やはりここに尾鷲市の行政の感覚というものが入っていないのじゃないのかと1点思うわけです。ちょっと厳しいかもわかりませんが。中電が地産地消の促進事業費補助金2,000万を活用して作成したものだ、そこに尾鷲市が、ちょっと抽象的ですけども、どんな思いでこれをしていくかというのが疑問をまず1点感じるということです。

それで、中電サイドでグランドデザインを考えるのであればいいと思うけれども、ごみの焼却施設についても出てくるんですけども、要は今、東紀州5市町、中電グループで太陽光発電、バイオマス、広域ごみと、かくっと固めてやられるということなんやけれども、もっと市民、さっき市長はエネルギーをコンセプトにしたとかと言いますが、その前に、市長にとって地域住民の安全安心とかという部分を追求しないと絶対こういうものはうまいこといかないと思うんですよ。

ですから、松原のところへ建設予定地とはいうものの、やはりそれはそれとしても、野球場のほうのとかいろいろ、僕は前から言っておるように、あの63万平米の中で市長は考えておられるのかなと思ったもので、そこしかないということの中電の意向を酌んでやったのかどうかわかりませんが、もっともっと研究してもらわんと、行政があやふやな形でやられると市民に我々も答えられないんですよ。ちょっと話が戻りますけれども。ですから、そこら辺をきっちりしていただきたい。ですから、エネルギーのことを最初に言うのは本末転倒だと思います。

そういうことと、エネルギーの部分と今言った釣り棧橋どうこうという部分については、まだまだ疑問を感じるころがあって、やらなければならないと言うんやけれども、もっと突っ込んだところの本当にやらなあかんのか、何が重要なのかという部分をもっと説明してもらわんと僕らも納得できんしということをちょっと申し置きしたいと思います。ちょっとしゃべり過ぎたかどうかわかりませんが、答弁をお願いします。

○南委員長　野田さんの気持ちは十分僕も理解するんですけども、あくまでもきょうはおわせSEAのグランドデザインということでの説明を受けてのやりとり

でございますので、思いは思いとして十分理解はしております。

○野田委員　ただ、言っておかないと、もうこれが決まったんやと言われるのは僕も嫌ですから、やっぱり僕はそういうところでまだまだ疑問を感じておるの。

○加藤市長　当然先ほども政策調整課長も申し上げておりますように、いろんな場面できちんと御説明はさせていただかなきゃならない。これは正直言って重大なところの、私自身はこのプロジェクトを絶対成功させないと尾鷲の将来はないということを使い続けております。はっきりと言います、これは。だから、成功しなきゃならないんですよ。失敗例を思ったって絶対だめなんです。だから、こういう方向でということで、まず、SEAモデルプロジェクトできょうもランドデザインについて説明させていただいているんですけども、御心配なことはたくさんあると思います。釣り桟橋なんてどないするんやねん、どこから金が出るのやねと、その後の、おっしゃるように運営費どうのこうのというのは全部把握しています。それについてこれから、今お答えできないことなんてたくさんあるわけです。そういう思いでもって中電とのやりとりというのはやっていかなきゃならないしと。

先ほど申しました広域ごみについても、広域ごみについては最初から我々が提案しているのは中部電力の跡地に最初は建設候補予定地としてあれすると。今度は建設予定地としてあの場所に一応進めるといふ、これをベースにして今後、要は5市町の準備会、一部事務組合において準備会をこの4月から立ち上げますから、それを具体的につくり上げて、つくり上げた中身について、計画した中身について、それぞれ必要に応じて御報告する、あるいは御決裁をいただかなきゃならない部分にはきちんと要ると。こういう方向でおります。

○野田委員　エネルギーのところで、広域ごみ、東紀州5市町ということを書かれておる。そして、その下のアクア、アグリ、陸上養殖のところでも広域ごみ施設と木質バイオマス設備とかこういうことを書かれておるのであれば、これはある程度行政としてきちっとした自分たちのまちづくりの中の見解をちゃんと持って交渉しないと、僕は見る中において、中電が主導でつくられたのかなと思ってしまうわけですよ、2,000万かけて。ただそれだけの話なんですよ。

そこをもっと行政としての自覚をせん限りは、こういうのは本当にうまいこと、誰でも市長、やりたい、やろう、ええまちにしたいとは思っておるのはみんな一緒ですよ。そこの中でどうやっていくかという部分をちゃんと、エネルギーをコンセプトだけじゃなくて、どういうふうにやっていくんやということも明確にもっと掘り下げてやっていかんと、僕らも理解できないと思います。

以上です。

○加藤市長　　明確に持っています。だけれども、これについては行政として明確に持っているというのは、あくまでもこれは5市町で作り上げる、要するに一部事務組合の準備会で最終的には決定して、それで議会にお示ししなきゃならないことはきちんとしなきゃならないと。

私自身、言えといたら言えますよ。でも、しかし、それは言えないでしょう、まだ5市町で決定した話じゃなしに。ただ、今言えることは、グランドデザインで3月22日にこういう方向で承認しましたということ、これは要するにSEAモデル協議会で決定したんですね。そういう方向の中で、今度は5市町で、尾鷲市長が勝手に決めるわけにはいかないわけなんです。思いはありますよ。思いは委員と一緒にですよ、尾鷲市をいかにしてよくしていきながら、その中核となる施設の中で中部電力の63万平米をどうやって活用して尾鷲市を生き返らせるかと、この思いは皆さん一緒だと思いますよ。ただ、今の状況の中で、一応方向性だけはお示しさせていただいたと。

それで、今、御意見を聞いている中には十分理解しました。十分理解した中で、今後いろんな場においてきちんとした発言をして、当然私の発言だけじゃなしに、委員の皆さんが今おっしゃったような中身というのは、私、物すごくわかるんですよ、十分わかっています。そういった中で、今後、これを具体的に進められるような形で持っていきたいという話なんです。

○南委員長　　そのとおりです。もとに戻りますけれども、きょうの説明会というのは、あくまでもおわせSEAの承認がされて、総会でグランドデザインの説明をしていただいておりますということで、よいだとか悪いだとかといって、今後の具体的なときに初めて議会も、今議長が言うたようにどういった形で関与して、当然市民にも説明責任を果たすことが重要でございますので、次のステップは次の問題ということで、よろしく理解をお願いします。

○内山委員　　5ページの検討のところ、有識者の見解を踏まえつつとあるんですけど、グランドデザインができてからも専門家の方々の意見を取り入れる態勢はできているのでしょうか。

○南委員長　　5ページ。

○森本政策調整課長補佐　　こちらのほうの5ページの資料でございます。有識者の会議からいただいた方の意見のまとめということでございまして、おっしゃっていらっしゃる通り、次回からの云々というのは、契約とかは切れておりますので

ございません。これを踏まえた上で、グランドデザインのほうに反映させたつもり、有識者の意見を参考にして取り入れたつもりでございます。

一部マイナス部分とかもちょっとそごがあるんですけども、それは我々の尾鷲市としての考え方と、今のマイナス部分はスポーツの部分なんですけれども、少し違うんじゃないかということで、我々としてはスポーツは大事なものとしてグランドデザインのほうには取り込んでおります。

○南委員長 内山委員、よろしいですか。

○奥田委員 S E Aモデルのグランドデザインということで、今後検討していくということで、市長のさっきの思いもよくわかります。わかるんですけど、ちょっと誤解がないように申し上げたいんですけど、私は絵に描いた餅にもなっていないと申し上げたのは、余りにもこれは現実離れしているというか、しません。皆さん、そう思うと思うんですよ。

だから、身の丈に合ったものが出てきたのであれば、もっと具体的な話がしてもらえるのであればあれなんですけれども、余りにも現実離れしているものですからちょっと厳しいことを言っているんですよ。深層水事業でも失敗しているじゃないですか。だから、私は厳しくあえて言っているんですけど。

それで、先ほど……。市長、何かありますか。

○南委員長 もし、市長、発言があれば。

○加藤市長 それぞれ思いは違うんでしょうけど、私自身は現実離れなんか一切しておりません。この方向でS E Aモデルを完成したいという思いで、これからその分を、これが可能になるような形、要するに実現できるような形でやっていきます。決して私は夢物語とか、実現不可能だとか、非常に後ろ向きの御発言をされているようでございますけれども、我々は一応これをベースにしながら具体的にどうやっていくのかということ。

だから、申し上げておりますように、この1年、あるいは1年半というのは、これについて大変なスケジュールのもとでやっていかなきゃならないと。それは当然交渉事も大変あるでしょうけれども、そういう思いでやっておりますので。

○奥田委員 市長のそういう熱意を込めたしゃべりというのは評価しますが、ただ、市長、公約で掲げたことをことごとくできていませんからね。僕は信用できないんですけど、それは置いておいて、今、現実離れしていないという話がありましたけど、先ほど議長のほうから15ページのところの陸上養殖とか植物工場、飲食・商業施設というのがあって、商工会議所が検討実施主体になるということで、

会議所と議会との懇談を持ったらええんじゃないかという話がありましたけれども、ただ、私はそれ以前に、陸上養殖とか植物工場、それから飲食・商業施設、これが果たして広域ごみ処理施設と整合性がとれるかということですよ。今、風評被害、イメージというのが大きいじゃないですか。その中で飲食とか、陸上養殖もそうですけど、商業施設もそうですよ、植物工場もそうですよ、本当に整合性がとれるのかということ、僕はまず思うわけです。

それと、もう一点、市長が現実離れしていないと言われたので、もう一遍14ページの釣り桟橋のことへ戻るんですけど、私、以前に申し上げたように、ここ、やっぱり潮の影響を受けるもので、ペンキ代だけで年間2,000万かかるらしいんですよ。維持管理だけで1億かかるらしいんですよ。相当かかるらしいですよ、維持管理、年間。それで、これを回収するために何億かかるんだろうと。まるっと試算したら10億を超えるんじゃないかという話もあるんですよ。

それを考えたときに、ここに釣り桟橋、それはいいですよ、僕もできたらいいと思います。市長、僕はそれを否定していないんですよ。市長の思い、よくわかる。ここに釣り桟橋ができれば僕もいいなと、集客できるなと思いますよ。思いますけど、今の現実問題を考えた場合に、今、財政を考えた場合に、果たしてそのお金が出せるか、この改修費用を出せるか、そして維持管理費が持てるか。これまた深層水と同じことが起きますよ。

その辺のことを市長として、市長の発言って重いんですよ、市長、あなたの発言、軽いけれども。本当に市長の発言は重いから、そののところだけは注意してやっていただきたいと僕は思うんですけど、いかがですか。

○加藤市長　釣り桟橋に固執したような発言ですけれども、これは全ての事業において成功させるつもりでやっている。ですから、いろんな維持費にどうのこうの、これを改修するためにどうのこうのって、全部含んでおります。

その中で、尾鷲市の財政が非常に逼迫しているということも全部わかっています。それを実現するためにどうしたらいいのかということは今考えながら交渉しているというあれですから、御心配はありがたいと思っておりますけれども、しかし、皆さんおっしゃるように、私としてはこの事業というのは、この事業の中で集客人口をどれだけふやすかということも一つの大きな柱として上げているわけなんです。皆さん方おっしゃっていただきますように、これは釣り桟橋、こういう形でやれば集客にも大きくなるなど。私もこの事業、この用途というのは、この部分の施設というのは中核になると思います。これが中心になろうと思います。

そういったことも含めながら全体的にこの事業が現実するように、本当に徹底的にやっていきたいと思っております。

○奥田委員　最後にしますけど、市長は力説してこの19万坪ですか、山のほうを含めて。

○南委員長　63万平米。

○奥田委員　そうですね、19万坪かな。

これに命をかけているような言い方をされましたけれども、ただ、私が一つやっぱり気になるのは津波ですよ。南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないと言われている状況の中の津波。ですから、僕は中電の株主ですから、ここを開発、その辺のことはそれはいいことだと思います。いいことです。

ただ、今の尾鷲市のまちづくりも考えた場合に、大きな津波が来る可能性が高いと言われておる状況の中で、ここの開発というのがどうなのかなど。それよりは僕は小原野のほうに、どうなるかわかりませんが、だって、仮橋もそんなに100メートルぐらいじゃないですか、光ヶ丘から小原野って。以外と近いんですよ。

だから、もうちょっと高台のほう、尾鷲市として、今後ですよ、長い目で考えた場合に目を向けて考えていくべきじゃないかなど僕は思うんですけど、その辺、市長、どう思われますか。やっぱり命かけますか、ここに。

○加藤市長　小原野とか、市営球場とか、そういういろんなところでおっしゃっていただくんですが、今回の場合にはごみ処理施設の出たエネルギーを使いながら、これを産業に用いるべくやっていこうじゃないかというような話の中からスタートしたわけなんです。

当然、やっぱり津波浸水域ということは十分、あのあたりは4.何メートルしかないんですから、当然それに見合うような形のものを今研究、検証しているというのが事実なんです。ですから、それは5市町の準備会のほうにも既に諮っております。ですから、今の地点でどうするのか、それで、建屋とかそういう3号タービンとかいろんなところがありますけれども、それがまず使えるのかどうかということも検証しながら、やはり盛り土ということも全ていろんなジャンルを検討しながら津波に耐え得るようなそういう施設をつくらうというような話で、今ここで進んでいるんですから、この進め方で今度きちんとかうなった場合に説明させてほしいと思っています。今はこの方向でやらせていただきたいと。

○三鬼（和）委員　1点だけ、済みません。

スタートのときに広域ごみ施設とSEAモデルとくっつけて議論したことは余り



なかったもので、議会人なので確認なんですけど、今定例会で広域ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託が予算承認されてやっておる中で、この中では施設の整備の具体的な検討ということの中で、建設予定地等も含めて既存施設等の利用の可能性等も含めて、これはまだ結論が出ていないんですよ。

ない中で市長が言われるのは、こういう業務委託したにもかかわらずこの結果が出たかごとくしゃべられるので、ちょっと違和感が。このことについては5市町の検討等もそうなんですけど、やっぱり業務委託の結果が出て市として方向性をした上で、やっぱりごみと発電というか、バイオの関係等について話していただかないと、策定の業務委託はしてけれど、これはこれだけ別物じゃないと思うんです。これがあって広域ごみの施設が進むわけですから、まだこれの結論が出ていないのに力説し過ぎではないかなと思いますけど。

○加藤市長　　今までのその話の中で、やっぱり5市町は5市町でトータルの中の中部電力の敷地内の中に、その中に、要するに間借りするという話ですよ。

ただ、きちっとそれをどういう形で施設としてつくり上げていくのかということは5市町に委ねなきゃならないわけなのね。しかし、全体としてはおっしゃるように19万坪の中のワンオブでも一つなんです。ただ、方向性が決まっているというのは両者、バイオマス発電にしてもこのあれにしても、5市町のごみ施設というのはエネルギーを出すという話なんです。エネルギーを出すということで共通しているわけなんです。バイオマスにて。それを使っていろんなアクア、アグリという形のそういう事業を進めながら産業を育成していきましょうという話ですから。

ただ、冒頭にも一番最初ある委員からおっしゃられたときには、要するにS、E、Aがきちんと融合しなきゃならないということで、最終的に融合できるということについては我々はその方向で行けると思っているんですけども、ただ、融合するということが最終的にね。だから、単独で5市町、ごみだけの考えるじゃない。ごみもやっぱりその大きな施設の中の一つであるから、それがいろいろ皆さんおっしゃっていただきます、皆さんじゃない、ある何人かが言っているんですけど、あそこの分だって、我々、景観ということも考えているわけなんです。5市町の。それで、津波対策あるいは景観というような話。だから、その中で、私が言いたいのは融合した形の中で考えていかなきゃならないと。ただ5市町としての考え方というのは、それが最終的にはS E Aモデル協議会の中でこうしますよという報告は受けなきゃならないとは思っているんですけどね。

○三鬼（和）委員　　市長の思いとか……。

○南委員長　　ちょっと待ってください。三鬼委員、途中で中断するおそれがありますけど、どうぞ。

○三鬼（和）委員　　市長、あなたの思いとか、それは十分わかるんです。ただ、行政手続上、この前、これは市長が出してきた議案じゃないですか、業務委託って。これは結果がまだ出ていませんよね。この中にはやっぱり建設予定地の位置や面積をこの結果が出たときに示すということになっていますよって、このグランドデザインはグランドデザインで私はどうこう言わないんですけど、市長のおしゃべりの中に、今業務委託してつくってもらおうかという段階で、あたかもそれが出てきたかごとくおしゃべりされるので、私はそれを言うっておるだけですので。思いはわかりますので。

○南委員長　　間もなく正午になりますので、会議を中断します。

（休憩　午前 11 時 59 分）

（再開　午後　0 時 00 分）

○南委員長　　続行します。

○加藤市長　　場所につきましては、建設予定地というところで中部電力のあそこのところの3号棟のタービンのところと、それから、もう一つの建屋のところですね。それで、もう一つ、空き地のところ、あそこのところを活用しながら、それを検証しながら今後、準備会のほうのそれに一応検証させようという話なんです。場所はそこがこの辺という、この辺と言うたらこの中の1万平米というような話なんです。そういうことで、今後、基本構想の中にその中も含めた形の中でやっていこうと。まず、だから、ここの部分なんですよね。この場所なんですよ。

○三鬼（和）委員　　先ほど市長が言われた場所は視察にも行きましたので、こういうところを検討されておるんだなというのはわかりますけど、これはまだ業務委託の結果が出ていませんので、これ、議決して予算もつけてしたことですから、思いとか気持ちはわかります。グランドデザインなので余りそこまで思いを、想定でということはいえけど、それも今業務委託で出てきた結果を我々また委員会で示してもらうて、ああ、そうなのかということをした上で、そのときに出了ときに津波対策をどうするんだって議論してそれを確認した上で、こういったところの組み立てへつながるわけじゃないですか。ですもんで、まだそのステップを過ぎていないもんで、余り深い思いを、市長、あれやと思います。

○加藤市長　　その答えのときには、この前の基本合意書、5市町で決める前に議

会のほうに報告させていただいた中で、広域ごみ処理施設の建設予定地として尾鷲市国市松泉町1番地地内とすると、この範囲内の中で大体具体的にはこの辺ですよということを申し上げたんですが。その中で考えていました。

○村田委員　さまざま御意見あったんですが、私はS E Aモデルのグランドデザイン、これは今から始まることでしょうか、今からやるんですということでしょうか。ですから、余り中身まで踏み込んで、これはどうなのかなという感じがしました。

それから、今のごみの焼却場ですけれども、確かに市長は力を込めて言われることは確かなんですが、それを指摘されておるわけなんですけれども、私はこのごみの焼却場というのはS E Aモデルの中でごみの焼却場のエネルギーもあるんですよという構想で今は進んでおるんですね。そのエネルギーについては、ごみの焼却場については5市町で協議をしなければいけませんから、いろんな状況でそれはそれで進めていかなければなりませんけれども、位置づけとしては広域のごみの処理施設も含めて、私たちは構想を描いていくんですよということですから、別段、今、そのことで言われても何らおかしくないんじゃないかなと私は思いますけれども。

そこで、やっぱり協議をしながら議会に報告するというお話がありました。それはそれでいいんですけれども、冒頭、濱中さんの言葉にもありましたけれども、せっかく3者でグランドデザインをつくっていろいろ協議していくんですからそれはそれでいいんでしょうけれども、議会はどういう立ち位置にいるのかということなんですよね。

あなた方は決まってある程度の構想を書いて、実はこの段階まで進みましたよと報告して、議会がそれについていろいろ言いますわな。しかし、議会がやっぱりその中に参画できていないわけですから、議会の意見をどういう形であなた方は吸い上げていくのかということが、私は前からも言っているんですけれども、問題だと思っただけです。じゃないと、報告をしました、ここまでは皆さん了解いたしましたからってどんどんどんどん進められると、これは我々の承認事項じゃないですけども、報告をしたからそれでいいんだという形はやっぱり避けていただきたいと思っただけです。

ですから、いろいろ報告をした、その中で次の段階に向けて議会からいろいろな意見があった、それを吸い上げてあなた方はS E Aモデルの協議会の中でどういう話をされるかということをやっぴり心がけていただかないと、私は今後進め方にしては非常に難しいなと。

議長のお話にもありましたけれども、議長は商工会議所でワーキンググループか

何か知らんけれどもグループをつくって協議をしたらと、いろいろやったらどうかという案もありましたけれども、それも一つの案ですけれども、やっぱり我々議会はこういうふうに書かれたことをああだこうだと言うだけで、じゃ、これを変えてこうしますよということとはなかなかないと思うんですよね。その辺の議会の立ち位置というのをどう考えておるのかなと、ちょっとそこだけ教えてください。

○加藤市長 さっき51ある中で市民の皆さんからの御意見、要するにこの施設はどうあるべきなのかということで、一部いろんな場で議員の皆さんから御提案されたこともきちんと網羅した形の中で今進めていることは事実でございます。

先ほど濱中委員がおっしゃったような形の中で、やはり実施計画をきちんと作り上げた中でこういう方向でと、こういう説明をしていかなきゃならない。一方で、逆にそれぞれ個人個人の議員の皆さんの御意見も一応我々としては把握しております。

先ほど議長のおっしゃった話の中でも、今後、アクア、アグリというのはどう進めていくのか、一部二、三、具体的な案があるように聞いておりますけれども、今後、具体的にどうやって進めていくのかということについては、やはり我々としてもお聞きしなきゃ反映はできないわけなんですよね。そういう場というのがやっぱり今後はつくっていかなきゃならないんじゃないかなと。

ただ、正直申しまして、どうでっか、どうでっか、どうでっかというような話じゃなしに、やっぱり話し合う場のためのそういう、何というのか、基本的なもの、今こういうふうに進んでおりますけれども、どうでございましょうかねというような、そういう話になるんじゃないかなと思うんですけれども、私としては。

○村田委員 市長のおっしゃることはよくわかりますし、我々も議会としてもいろんな案を出していますから、その中で検討されてこういうことになってきておるんだなということは理解しております。

それは理解しておるんですが、私の言いたいのは、こういう形で次の事業計画なりいろんなプランにしても示されるわけですね。しかし、我々がこの問題がどんどんどんどん進んでいくのに、議決の事項じゃありませんが、予算についてはそうなんですけれども、この案について議決の問題じゃないですから、報告を受けてああだこうだと言うだけなんです。

ですから、あなた方が3者でどんどんどんどん進められる、このことは議会がどこまで意見を言えるのかというのは言えますよ、こういう形で言っても、それをどこまで吸い上げていただけるのかということについてははなはだ私は疑問に思っ

おります。

ですから、この方法で進めていくのは変えよとかという問題じゃないの。この方法で進めていけばいいんですけども、もう少し議会が意見を言って、その中をもっと尾鷲市が三者協議会の中でいろいろな御意見を言っていたらいいようなそういう仕組み、それをやっぱりもう少し構築をしてもらわないと、ただ議会が、これ、あかんぞって議決で否決をするような問題じゃありませんから、予算については否決できますけれども、そうじゃなかったら、この構想については否決とかそんなものはありませんからね。ですから、あなた方がつくってきたのを、これはこうなんだろう、ああだのとごたごた言うだけなんですよ、はっきり言って、ごたごたしか言えんのですよ。それではちょっとおもしろくないなという気がしますので、ですから、やっぱりそこら辺の議会の立ち位置というのを執行部として考えていただきたいと思うんですよ。どうなんでしょう、僕の言っていることはおかしいですかね、市長。

○加藤市長　基本的な考え方として、僕らはどっちかといったら建設的な意見はどんどんどんどんやっぱり欲しいわけなんです。今、ここに示されていますように、Sの部分についてもこういう大きな用途、具体的には釣り桟橋というのははっきりしていますけど、運動施設を具体的にどうしていくのか、あるいは教育体験というの、大体の方向性だけは示しているわけなんです。この方向性について、いろんな御意見があるようでしたら、要するに建設的な意見は我々は聞きたいんです。それで、ほかにこれ以外に何かいろいろ議員がお考えのことはございませんかということも全部受け入れるつもりでいますよ。

ただ、基本は、何ていましょう、要するにコンセプトなんですよね。コンセプトに基づいた形、それ以外のことを言われたら僕はノーと答えます。コンセプトの範囲内でやはりこういうイメージの中に、こういう方向で進んでおります、それじゃ、ほかにどういうものがあるんでしょうねって。そうすると、やはりこちらは今まで進めてきた内容についてを御報告し、御意見をいただく場というのは、私は大いにつくっていったいいんじゃないかなと思っております。

○村田委員　それはそれで、そうしてくれることは私たちも望むことですから結構だと思いますけれども、例えば今養殖場をつくるなんて構想で書いてありますね。しかし、議会の中には実際にその養殖場を持ってきてどうなんだという具体的な話も持っている人がおるんですよね。そういう考えをどこまで取り入れてくれるのか、今、市長が議会で建設的な意見ならどんどん言ってくださいと、取り入れますと言

われましたけれども、そういうことなら私も納得できます。しかし、そうじゃないと、議会はただ聞くだけで、それで議決権もない、だったら議会は何なんだと。ごたごた言う、文句を言うだけだ。それじゃ、余りにもおもしろくないですからね。

ですから、やっぱりいろんな形で意見を持っている、私はどうなのかわかりませんが、あなた方から思うとくだらん意見だと思うかも知りませんが、しかし、これはすばらしい意見だという、そういう案を持った人はおるんですよ。具体的にどこの会社がどうなんだというような議員もいるわけですから、そういったことをこの協議会の中で反映してもらわないと何もなりません。

ですから、今のような形でその都度その都度報告をしますだけでは、私はこれはやっぱり納得しにくいなという感じがありますもので、今、市長がいみじくも言われましたけれども、案があったら言ってくださいという、そういう掘り下げた意見を聞いてその案を聞いたら協議会に持ち帰って、その中で協議していただくということをやっぱりしていただきたいですね。それをせんと何にもならないんですからね、議会で言うたって。

ですから、次回の機会に私も私なりの構想を言いますけれども、ただただ報告を聞いておるだけではおもしろくありませんから、やっぱり議会の立場、立ち位置というのをそういう意味で考えていただいて、議員も私を含めごたごたばかり言うてもどうかと思いますけれどもね。しかし、文句の言いたいときもありますから、そして、注文もつけたいときもあります。賛成するのはきちっと賛成をしなければいけませんけれども、やっぱり議会をもう少し立ち位置をどうかということを真剣に考えていただく。それは商工会議所でも中部電力でも、行政だけじゃなく、3者にやっぱりその辺のところを十分伝えていただきたいと思います。それによって、先ほど議長が言われたような商工会議所でのいわゆるワーキンググループの会議、協議みたいなものができていくわけですから、そういう形をぜひとも3者にお伝えいただいて、まず、そのことを御協議いただくことを強く求めておきたいと思います。

○仲委員　　14ページのS、サービスの部分の中で企業誘致、これについては私は重要視したいと思っています。その中で、企業誘致が市、商工会議所、中電の3者で進めていくとなっていて、開発コンセプトに合致した企業誘致を行い、雇用創出をつくると。ということは、開発コンセプトというと地産地消、エネルギーを活用して新たな産業・サービスを創出するという僕は捉え方をしたいんですわ。そういうことであれば、Sの中に入っておるんですけど、3の3のアクア・アグリの中でも企業誘致があってもいいんじゃないかという考え方をしています。

もう一つは、ここら辺は中電さんが主体となって、例えば中部電力さんでも子会社はいろいろあると思うんですけど、新たな子会社がつくられてもええという発想の中で、中心となって企業誘致を進めていただきたいという希望がかなり強いです。そこら辺も執行部の考えを強く出していきたいと。

もう一点は、16ページの部会設置の中で、これはSに入っていますもんで、どこの部会に企業誘致が入るといのがわかりにくいですわ。私はSに入ってもええんけど、あくまでAにも入れるべきじゃないかなと思うんです。そこら、いかがですか。

○加藤市長 委員おっしゃるように、やはり最終的な話というのは、要は働く場所を確保するという話なので、だから、産業をきちんと育成していかなくやならない。産業を育成していくためにはどうするんですかと、自分たちでできるんですかと。基本はおっしゃるように企業誘致です。だから、この欄に書いてあるということについては、こういう部類の部分もあるわけなんですけどね。だから、要するに事業パートナーというのが企業誘致という考え方で捉えていただければと思っているので。

おっしゃるように、企業誘致あるいは事業誘致というのは、これは絶対必要な話なんですわ。我々が行く場合と、それから、こういう場所でこういうことをやりたいという相手からこちらのほうに申し出というんですか、それがああると思うんです。それをうまく使いながらこの施設をきちんと、今はイメージだけしかありませんが、各施策の部分だけしかありませんけど、それにあるいはプラスアルファがあるやもしれないと。今のところはここを中心にしながら、いろんなアイデアも出しながら具体的に進めていきたいと思いますという考え方なんですわ。

それで、さっきの濱中委員のあれを出すんじゃないですけども、要するに1年、1年半ぐらいできちんと実行計画をつくっていかなくやならないねと。その実行計画をつくる中では、どこの会社がこういう仕事で企業として参加していただけるのかということもやっぱり考えていかなくやならないと私は考えております。

○仲委員 事業パートナーは事業誘致される側という捉え方で、それはそれでいいんですけど、さらに言えば、各部会全ての部会で企業誘致という考え方を必ず頭に入れてやっていただきたいと。

それで、もう一点は、やっぱり中電さんの力強い動きが欲しいと。特に企業誘致については、そこら辺については要望しておきます。

以上です。

○高村委員 このグランドデザインが出たときに、きょうはちょっとしゃべろまいと思っていたんやけど、つつい……。

○南委員長 遠慮なく。

○高村委員 済みません。

8 ページの、一般質問でも話題になったんですけど、市民から寄せてくれている意見、提案などをいっぱい書いていますね。これによって市長の答弁によるとそれを集約して何をするかというのを決めたいというもので、一般質問では市長の考えなりを聞き出せなかったんですけど、やはりたくさん出てくると、今、市長は何をやりたいかというのを思っていると思うんですよ。

それをS E Aモデルなんかもできて、これは全部できるわけないんだから、やはり一番目にはこういうもんをやりたい、2 番目にはこういうもんをやりたい、3 番目にはこういうもんをやりたいというふうにして、やっぱり市長の腹を教えてもらわんと僕らも協力なり、意見はやっぱり反対だということも言えないもので、ぜひ……。

(「意見を聞いてまとめたのがこれやで」と呼ぶ者あり)

○高村委員 あっ、そうですか。

○南委員長 そうです。

○高村委員 市長の意見を聞いてないもので、わからなんだものでね。

○加藤市長 8 ページに書いてありますのは、いろんな検討をするに当たって市民の皆さんから寄せられている意見、提案を確認しましたと。Sの中にはこういうことが入っていますよ、それで具体的なんですよ。具体的なものを一つにまとめ上げると、さっきSの中にアクティビティーであるとか、運動場、公園をどうするかという中に全部含まれて、具体的にはそれをどういうふうに落とし込んでいくかということを経、全部全部というのは難しいかもわからないですよ。ただ、一つのことについてはやっぱり集客ということを考えたり、市民の憩いの場ということを経Sで反映させようとしているわけなんですよ。

そうしたら、今いろんな話の中で市民の皆さんが言っているようなそういう思いというのは我々は受けとめているわけなの。具体的に言うならば、公園はないしなというのは、いい公園で散歩できるようなところはないかなとかと、例えばそんな話とか、子供が遊ぶ場所がないかなというような。だから、私は基本的には子供を中心としたいろんな施設をつくっていきながら、子供が安全で安心して遊べるような、当然、そうすると親がついてくる、じいちゃん、ばあちゃん、そういう人で子供を



中心とした親子3世代という、そういう大きな核というのを私は必要であろうと。というような中で、今後、具体的に落とし込んでいくというような話です。具体的にはこれの中に入っていると。

○高村委員　　今後はあれですね、大体これとこれとこれとはやりたいというのは市長の口から聞けるということやね。

○加藤市長　　この話が実行計画の1年から1年半かけてきちんとつくっていきま  
すというような話ですね。そういうつもりでやっておりますので、よろしくお願  
いしたいと思います。

○楠委員　　また最後になるのか。

（「最後の確認」と呼ぶ者あり）

○楠委員　　いやいや、最後に決めちゃ怒られちゃうので。

基本的にこのグランドデザインについては検討経緯の報告書として聞き置けばい  
いのかというところですね。

というのはいろんな14ページ、15ページで方向性だとか、事業の開始の目安  
とかが書いてありますけど、基本的にまだ具体的なところまで詰め込んでいなけれ  
ば、目安として2022年とか2026年とか書いてありますけど、まだ延々として  
事業化には時間がかかるということもありますよね。

最後のページでは、いろいろプロジェクトのチームを組んで、さらに詳細を検討  
しなきゃいけないとなると、ここの事業費はどこに該当するのかも出ていませんし、  
先ほど市長のお話ですと1年とか1年半ぐらいで決めていきたいんだという気持  
ちはわかるんですけど、そんなに簡単に決まるもんじゃないなというふうに思うので、  
作業の進め方も含めて、きょうは聞き置くということだけでよろしいでしょうか。

○加藤市長　　おっしゃるように、ここは要するに各施設のイメージからこういう  
構想の基本構想ということがあります。今後の、先ほども申し上げましたように、  
基本計画を立ててから実行計画、実行計画について具体的な話が出ると。それがで  
き上がった場合に今度は工程表というんですか、要するに実行計画をもとにして金  
が幾ら要って、どれだけこの事業は幾らもうかって、幾ら金が要って、最終的にど  
れだけのマイナスなのかプラスなのかということになると思うんです。方向として  
は、考え方としては。

ですから、今の段階では、皆さんが思われたのはぱくっとした話なので、方向性  
ですから、これは御理解いただきたいと。その中で、具体的なアイデアをいただ  
いているというのは、議員の皆さんもそうですけれども、市民の皆さんから51件の

ものをいただいていると。それをコンセプトにまとめて、それを今度は具体的にどこへどういうふうにして落とし込んでいくかということ、今後、1年、1年半かけてやっていきたいという話なんです。そういう話なんですよ。

○楠委員 一応気持ちよく御回答いただいたので、ありがとうございます。

また、昨日、中部電力がベンチャー企業支援として50億の予算措置をしてやっていきたいということでテレビでも公表されたので、ぜひ、ここに投資されるかどうかは別にしても、投資を受けられるようなベンチャー企業をしっかりと企画部門なり商工担当が頑張って検討して、企業がちゃんと来られるように、場合によっては二重の投資になるかもしれませんが、中部電力からそういうベンチャー企業への支援を受けられることをさらに検討してほしいなというように思います。

○加藤市長 当然、こういう中部電力が何とんでも私企業でいろんなネットワークを持っていますし、そういうことも活用しながら、さっきのような資金というものもいろんな活動の中に使われているし、それは粘り強く私はやっていくつもりでおります。

○南委員長 皆さんいろいろと御意見があろうかと思えますけれども、あくまでもきょうの委員会は中部電力尾鷲三田火力跡地のおわせSEAモデル3者協議会の総会で決定いたしましたグランドデザインの全体構想を一応説明を受けたということで御理解していききたいと思えます。

また、議長から商工会議所との部会へ議員も参加して云々という話がありましたけれども、これについてはまた全員協議会のほうで皆さんの意見を聞いた上、十分前向きに行ったらいいのかなというのは個人的な思いがするんですけれども、ただ、大きな尾鷲市の将来に向けた計画でございますので、33年で終わる総合計画の問題もあります。それに都市マスもあります。一応議会としてはこういった方向性のかかわり方というのをもっと大切にさせていただいて、議会は役所の追認機関じゃありませんので、お互いが二元代表制のもとでこれからも真剣に尾鷲市の将来のために取り組んでいきたいと思えますので、議会とのかかわり方というのをもっと綿密にさせていただいて、ただ、市長の答弁を聞いておった中で、僕だけかなと思っただんですけれども、以前、30年ほど前は三重県のことを北主南従という言葉が使われたんですわ。南は北に従えというようなことで、何か市長の答弁の端々の中で上から目線みたいな、そうじゃないと思うんですけれども、僕は特に北主南従かなというような考えを感じとったもので、できる限り同じレベルのもとで協議できる場をつけていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でおわせSEAについては終わります。

もう一点、報告が、今先ほどありました5市町の協議が決定されたということなので、その報告だけを環境課長を交えて市長のほうから受けたいと思います。

ちょっと休憩します。5分間休憩します。

(休憩 午後 0時27分)

(再開 午後 0時30分)

○南委員長 それでは、会議を再開いたします。

昨日、東紀州5市町の長が以前からの説明のありました尾鷲広域ごみ処理場施設の基本合意に調印されたということで、改めてその御報告を求めます。

○加藤市長 昨日の午後2時から本市の市長室にて、熊野市、それに、紀北町、御浜町、紀宝町、この関係市町の首長にお集まりいただきまして、ごみ処理広域化の推進を目指す基本合意書、これを結びました。まず、これを御報告させていただきたいと思っております。

今、通知させていただいております。

この合意書は、2月の委員会でお示しさせていただいたとおりであります。このことによりまして4月から一部事務組合の設立に向けた準備会を設置して、その中身として施設整備の検討、あるいは一部事務組合設置のための条例案の作成等々、5市町としての取り組みを進めてまいりますので、御協力のほどをよろしく願います。

報告は以上でございます。

○南委員長 報告は以上でございます。特にございませんか。

特に奥田委員さん、簡単に。

○奥田委員 ちょっと確認なんですけど、これは2月ですか、説明を受けたときは私も何度か確認しましたが、事務組合は来年ですよ、1年かけてということ。その1年かけて広域ごみ処理施設の建設予定地について、発電所跡地を検討するということでしたよね。そういう文書にもなっています、2月のを見ると。2月に説明したとおりですと市長は言われたけれども、それ、なっているんですよ。

ただ、今回の基本合意書は、一番目の最初に広域ごみ処理施設の建設予定地というのをこの発電所跡地内とするという、もう決めてしまっているんですね、基本合意がね。これはちょっとやり過ぎじゃないですか。余りにも強引じゃないかなという気がしているんですけども、いや、市長、笑い事じゃないですよ。きちっとし

た説明って、僕はされていないと思うんですよね。こういう曖昧な状況をずーっと続けてきて、いや、1年間かけて建設予定地を検討するんですということ言われたはずやけれども、もうこれは建設予定地とするというふうな基本合意をするというのは、余りにもこれはやり過ぎじゃないですか。執行権の乱用でもあると思うんですよ。これはちょっとやり過ぎじゃないです。

○南委員長 環境課長、ちょっとそこら辺の。

○竹平環境課長 2月に説明させていただいたこの案を示させていただいたとおりでございます。

それで、当然建設予定地、これについてはここにお示しさせていただいた、もともと建設候補予定地ということ言わせていただいておりますが、尾鷲市国市松泉町1番地内とすると。これはずっと最初から言わせていただいた。ただ、この場所において、既存の施設の利用も含めて当然場所内における検討もしますので、それは以前に御報告させていただいたとおりでございます。

○奥田委員 余りにもいつもそうやって言葉、うそを平気で環境課長も言われますけど、いや、2月のこれ、僕今その資料を見ていますけど、これを見ると、尾鷲三田火力発電所構内における建設予定地の位置についてということで住所を書いて、その地内、それについて定期点検用地を検討しますということで、このときにも確認して、あくまでの建設候補予定地ですということで、1年かけて建設候補予定地ということで検討するんですと、決まったわけではありませんと、建設予定地でもないという説明だったんですね、このときね。それが3月議会になったら建設予定地だと、候補が取れたんですけれども、ここへ来て合意書の中で建設予定地としての決まったという、合意をするというのは、非常に議会をばかにしていますし、議会軽視も甚だしいし、これは市民軽視でもありますよ。完全な市民無視や。これは本当に僕はこの前の都市計画税の話でもないですけど、県の方が言われていたけど、本当に強引過ぎますよ、あなた方のやり方というのは。本当にやり方がなっていない、手続というか、プロセスというか、このやり方というのはひどいですね。言葉が出ませんわ、あなた方に対しても。

○南委員長 奥田委員さんはそういう認識でおられたんですけど、僕は委員長として前回のときも広域ごみ処理施設の建設予定地は尾鷲市国市松泉1番地内とするということで、この中で1番地内ということで僕は土地は理解をいたして……。

○奥田委員 いや、それを検討しますじゃないですか、見えないんですか、委員長。

○南委員長 ……おります。なので……。

○奥田委員 を検討しますとなっておるじゃないですか。だから、検討しますという言葉を入れないといけないんですよ。これだと、今の合意書だと、もう建設予定地がこれですということじゃないですか。全然違うじゃないですか。検討しますということなんです。僕ら、それで1年間かけて、このときも建設候補予定地だという話で、それで、1年間かけて、これは決まったのかという確認をしているんですよ、私も。そうしたら、決まっていないと、この一つの候補地しか出してないけれども、これを1年かけて検討していくんですという話だったんですよ。と思いますよ。議事録を持ってきてもらっても構わんで。

です。ので、検討しますということで僕らは説明を受けているにもかかわらず、基本合意書では建設予定地がこれであるというのは、僕は行き過ぎじゃないかなという。これを検討しますということはわかるんですよ。

○竹平環境課長 申しわけありませんが、基本合意書の案も示させていただいたと思いますけれども。

○奥田委員 いや、示していないよ。

○竹平環境課長 示していなかった。

○奥田委員 示していないやろう。

ちょっと、委員長、案を示したって、案なんか僕ら示してもらっていませんよ。

ちょっと、課長、案を示してもらっていませんですよ。いつ示しました。

○南委員長 ちょっと待ってください。

これで見ると、予算承認後に基本合意を締結しますと。広域ごみ処理施設の建設予定地は尾鷲市国市松泉町1番地内としますということで、この基本合意のあれだと理解しておるんですけど。

○奥田委員 ただ、このときは僕は何回も確認していて、これはおかしいよということで、だから、検討するということであた方もそうやって答えたんじゃないですか、1年かけて検討しますよということで。それを基本合意で決めたようにしてずるずるずるずるとこういうふうなやり方で進めていくというのは、僕は執行権の乱用だと思いますよ。これはきちっとした市民に説明もせずにはですね……。

○南委員長 僕らも執行部がしっかり持っておった答弁をしてもらわな。

○濱中委員 その合意書の案を示してもらったときに、本当に万が一にも変えることはないのかというやりとりの中で、物理的なものであったりとか、例えば条件的なものであって、今考えられんことが起こった場合とかという万々が一の話も出

たと思うんですけども、なので、これがあくまでも案で私らに示してもらって5市町に示したときに、ほかの4市町の首長さんたちには合意は一応形としてこれではするけれども、あした何かあるかがわからんわけですから、そういった今想定できないことが起こったときにはこれの内容が変わること、これが4番のこの中に含まれるのかどうか、変更事項が起こったときには協議するというのをきちんと確認されているのかどうかだけ。

その確認ができているのであれば、本当に物理的なことがもしかしたら本当にこれを建てる前に地面に何か不測の事態が起こることも考えられるわけですから、そういったことも含めてするのならば、そういったこともありますよねということ、議会で心配されましたということはお伝えいただいておりますのかどうか。

○加藤市長　私は質問に対して、基本的にここで行くと、行きたいと。その中で、もし物理的に方に方に方にということを行ったと思います。それがあつたら、これは変えなきゃならない。

ですから、基本合意の中でこれを建設予定としてこことするというところについては、前回のときにもきちんと示させていただいたし、これで進めたいと。おっしゃるように方に方に方に、一応とか何とかおっしゃっていますけれども、要するに物理的にこれは絶対無理やというような話については、これは考えざるを得ないという話です。

○濱中委員　それも……。

○南委員長　合意書やで、別段また変えたらいいやで。それはわかるんやけれども。わかります、それは。

○濱中委員　ほかの首長さんたちとの間で確認はされているんですかということをお聞きします。

○加藤市長　ここで建設予定地としますということだけが言っておりますけれども、そういうもし万一のときのことについては議論していません。当然、しかし、各首長については不測があつた場合には変えていかなあかんやろうという意識は、私はお持ちだと思います。

○南委員長　そういったことで、合意書についてはいろんな状態が来たら当然変えられるべきものですので、コンクリートじゃないですので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

ただ、4月1日から5市町の1名ずつが出て、例の元ヤードサービスの事務所跡で事業推進していただくということで理解してよろしいんですね。

○村田委員　　今、委員長はおまとめになられたんですが、合意書ですから、いつ変わってもいいんだというような類いの発言があったんですけども、基本合意書ですから、それはその可能性はありますけれども、むやみやたらに変えるものじゃありませんから、その辺のところをひとつよろしくお願いいたします。

○南委員長　　当然です。済みません、言葉足らずで申しわけございませんでした。

○三鬼（和）委員　　確認なんですけど、広域ごみ処理施設整備基本構想等策定業務委託というのは、これはいつごろでき上がる予定ですか。ここで確実視していくわけじゃないですか。

○竹平環境課長　　基本構想ですので、工期は大体11カ月程度かかると考えて予定はしております。

○三鬼（和）委員　　課長、市長には言ってもらう。この中には建設予定地の位置や面積を示すとなっておるもので、今、さっきみたいな議論が出てくるたびに、やっぱりこれで結論を出さんことには、何回もこれのやりとりというのは出てくると思うので、津波対策等も含めて。これは出次第、やっぱり理解を示して。

○竹平環境課長　　構想については、中間報告ができるようであれば中間報告をさせていただきたいと当然考えております。

○南委員長　　これで終わります。

長時間にわたって御苦勞さんでございました。ありがとうございます。

また、小学校の伐採、立木の視察も予定しておりますので、また追って通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（午後 0時42分 閉会）